

第5回科学技術システム改革専門調査会 議事録(案)

1. 日 時:平成13年6月20日(水) 14:00～16:05

2. 場 所:三田共用会議所 第4特別会議室

3. 出席者:

【委員】前田勝之助会長、阿部博之会長代理、石井紫郎議員、黒田玲子議員、桑原洋議員、白川英樹議員、吉川弘之議員、青木昌彦委員、市川惇信委員、小野田武委員、笠見昭信委員、亀井俊郎委員、岸輝雄委員、野依良治委員、三輪睿太郎委員、矢崎義雄委員、山下義通委員
【事務局】興政策統括官、浦嶋官房審議官、有本官房審議官、和田官房審議官、西村参事官、三浦参事官、倉持参事官 他

4. 概 要:

【前田会長】

本月の26日に総合科学技術会議の本会議が予定されているが、その場で平成14年度における科学技術政策の重点化の考え方について議論することになっている。重点化の考え方については、重点分野推進専門調査会や本専門調査会において議論していただきとりまとめるが、そこには競争的資金や大学等の施設整備についての考えを盛り込んでいく予定である。まず、最初に事務局から平成14年度の科学技術政策の重点化の考え方の全体の構成案について説明する。

(1) 平成14年度における科学技術政策の重点化について
(資料1について事務局より説明。)

【市川委員】

2. 重点化すべき事項の考え方の(1)科学技術の戦略的重点化のところに関して、「その際、未来を切り拓く質の高い基礎研究への十分な配慮と、萌芽的な分野融合領域への先見的な投資について重視する」という記述がある。基本計画では、戦略的重点化することと質の高い基礎研究を重視することは車の両輪であると理解している。この記述では、重点4分野の中で質の高い基礎研究へ十分配慮するという意味にとれるが、そうであればもっと議論する必要がある。

【事務局】

「その際」という書き出しがミスリーディングであったかもしれない。基本的に、科学技術基本計画の考え方を踏襲している。

【石井議員】

「その際にも」というようにしたらわかりやすいのではないか。

【亀井委員】

3. 整理、合理化、削減を図る事項に係る考え方に検討の視点があげられているが、これに関して判定の基準はあるのか。

【事務局】

このドキュメントには判定基準まで書くことは想定してないが、このような視点でもう一度各省が必要性・優先性を検討して、各省がそれにもとづき概算要求を考え、概算要求の内容を総合科学技術会議がヒアリング等をしながら議論を深め、最終的には12月の予算に反映していくという流れになる。

【阿部委員】

2. 重点化すべき事項の考え方の重点と、(2)科学技術システムの改革等の①競争的資金の拡充のところで「重点的に拡充する」の重点の関係が不明確である。基礎研究に重点化するが、その基礎研究の競争的資金を拡充するという意味か。

【事務局】

この競争的資金の意味は、競争的資金全般を包括したものである。

【市川委員】

未来を切り拓く質の高い基礎研究への十分な配慮ということが重点化すべき事項の枠組みに入っているならば、5. 国民への説明のところに、例えば、人類が共有する知的資産の蓄積というような項目があてい。

【事務局】

この部分に関しては、現下の政権がかかえている政策課題と科学技術がどうつながるかという趣旨で記述してある。ご指摘の点は書きぶりを研究する。

【岸委員】

2. 重点化すべき事項の考え方の(2)科学技術システムの改革等の③産学官連携の推進のア)で、国立大学等の等はどう理解したらいいのか。今の独法化した国立試験研究所も入っているのか。非公務員型という言葉は、独立法人化した国立試験研究所にもかかってくる言葉なのか。

【事務局】

総合科学技術会議でいままでは議論されてきたのは大学の独立法人化であり、ここの具体的なイメージは大学である。

【岸委員】

ウ)に関して、いままで規制緩和に関するどのような議論があったのか。個人的には、やることは既にやっていて、後は国家公務員法に関連するような問題が残っているだけと考えている。

【事務局】

個々の具体的な検討はこれからの課題。

【小野田委員】

2. 重点化すべき事項の考え方の(2)科学技術システムの改革等の③産学官連携の推進のところで、産学官連携の重要性は経済の活性化という観点のみで書かれている。それだけではなく、研究資金の提供や交流により大学自体の活性化という点も産学官連携では重要であると思う。

【事務局】

あまり限定的にするつもりはないが、現下は経済活性化への関与ということが大きな関心となって

おり、このような表現になっている。どこまで具体的に書くか、ご指摘の点を踏まえてさらに検討したい。

【笠見委員】

新しいベンチャーをどんどん作っていくことは大変重要だが、今の状況ではそう簡単にできない。その前段階としていかに産学が連携し思いを共有して良い大学院の学生を育成していくか、そういうベースがきちっとしていないとなかなかターゲットが達成できない。その辺のニュアンスをどこかに入れていただきたい。

【前田会長】

この件に関しては、他の専門調査会でも様々な意見がでており、この専門調査会の意見を十分頭にいれながら資料の最終的な仕上げをして、26日の本会議に出したい。改めてその改訂版を見ていただく時間もないようなので、事務局に御一任いただきたい。趣旨は十分ご理解いただけることばかりだと思う。

【野依委員】

全体のトーンが、今持っている原資をいかに有効に使うかというニュアンスが強い。基本的な考え方の中に、直近でなく21世紀の我が国の立国理念が書かれているが、その観点から言うと人材の育成が非常に重要である。若手に配分するということは書いてあるが、一番大事なことは長期にわたった人材育成であり、そこが欠けているように思う。今の大学の若い人には将来に対する閉塞感・不安感があるが、そこをエンカレッジできるといい。5年間ぐらいのことを推進するにも人材育成は大事なので何とか盛り込んで欲しい。

【事務局】

ご指摘の通りだと思う。例えば、2. 重点化すべき事項の考え方の(1)科学技術の戦略的重点化のところの「以下の取組が必要である」というところで一つの柱を建てて書くのも一案であるし、他において記述してもいいと思う。

【前田会長】

人材面で触れてないのはアンバランスなので、是非どこかに書き込んで欲しい。

【笠見委員】

「ドクターコースに良い人材、社会に出てリーダーシップを発揮できるような人材が来っていない」という悩みを大学の先生から聞いた。いい人材がドクターコースに行き、それが社会に出て活躍できるシステムが必要でないか。そのように人材がうまく回るような新しい人材の育成メカニズムを社会システムとして構築することが重要だと思う。

【事務局】

今御議論いただいたような論点は、今後とも本専門調査会で検討をつづけていく案件である。これは各省が概算要求をするにあたり、この辺が重要だというための表現となっている。

【前田会長】

経済財政諮問会議の「骨太の方針」のようなものが基本にあって、14年度の概算要求で強調したいところを付け加えているという構成にしたほうが良い。両方バランスをとっておいた方が良い。

【興政策統括官】

ただいまご指摘いただいた点を受け止めて、本会議の方に提示できるようにしたい。他方、この資料はあくまで平成14年度の概算要求にあたってどういう重点化を図っていくべきなのかをうたったもの。基本的には基本計画を全部受け止めており、その上で、14年度の施策としてそれぞれの重点化をどうしようかということと、必要な整理合理化削減のポイントをあげている。しかし、人材の問題については、人材の流動化など言葉では触れているが十分ではないかもしれない。本専門調査会の意見を踏まえて、またすでに重点分野推進専門調査会で議論していただいたものをもとに、会長と相談しながら26日本会議で御議論していただけるための資料として出して、最終的に会議として議決していただけるように努力していきたい。

(2)施設の計画的・重点的整備について

(資料2-1、2-2について事務局より説明)

【三輪委員】

Ⅲ.国立試験研究機関、私立大学等の施設整備の2. 意見のところで、(1)に筑波の問題が記述されている。これは具合的にいうと、昭和54年度に経済産業省、農林水産省、科学技術庁等関係の研究所が筑波に移転され、それらが平成17年度に一齐に25年目になることを指している。施設整備費は巨額な経費になり、各省とも1か年の予算ではできないので、前後にずらして弾力的に対応しようとしている。現状のところで建築後25年以上を経た施設の面積は86万平米と書いてあるが、この他に、約40万平米が筑波に集中して計画期間内に老朽化する。このことをもう少し具体的に、例えば、意見のところで平成17年度に40万平米が一気に老朽化するということを書いて欲しい。

【事務局】

国立大学の場合と同じように、計画の開始時点での数字を揚げたのでこうなっている。したがって、「現状」の箇所には書けないが、「意見」の箇所に盛り込めるかどうか検討する。

【野依委員】

全体を見ると面積が書かれているが、これから施設の問題は質が大事になる。ISOとの関連で、建物の質が大事になる。独法化した場合、個々の研究がストップということになりかねないと恐れている。建物を建て維持することは今後 ISO との関係もあり大変な財政負担になってくる。施設の質の問題はどのように考えているか。

【事務局】

質の問題は最重要と考えており、2. 意見の(1)基本計画期間中の整備の在り方の①基本的考え方の中で、真っ先に「世界的水準の教育・研究活動に対応し得る機能や、国際的に魅力ある施設整備を整備し」と記述している。

【石井議員】

国立大学に関しては、この専門調査会でも優先性の評価や重点化配分が大分議論され、意見にかなり反映されている。国立試験研究機関や私立大学に関しては、国立大学の施設整備と同様の観点から十分議論が行われたかは疑問だが、国立大学の施設整備の場合と同じように、優先性や評価などの文言が意見に入らないとバランスを失する。むろん、国立大学は文部科学省という1つの省で、国立試験研究機関は各府省にありしかも数が少ないということなので、あまり競争関係にはないかもしれないが、国全体の資源配分という点から考えると各省横断的な優先性の評価という観点が必要である。国立大学と同じように評価が大事であるというメッセージが必要である。

【笠見委員】

Ⅱ. 国立大学等の施設の整備の2. 意見の③(iv)研究開発システム改革のところに書いてあることは大変重要であり、是非実現してほしい。法律的にできないこともあるかもしれないが、このようなことを目指し、機関の長がやろうとするときに、できないことがある点について、規制を取り払うこともパラレルに進めていただきたい。

【矢崎委員】

2. 意見の③評価に基づく重点的な整備施設の選定の(iii)流動的利用システムのところは、人材の流動化と同様に我が国で是非実現したいことである。一つの研究所で共通に使えるものはできるだけ共通の場所で使うということも考えるべき。例えば、各々の高価な機材が各研究室にあるというより、共通の場所で効率的に使用できるようなシステムを考慮すべきということも書き加えて欲しい。

【三輪委員】

Ⅲ.国立試験研究機関、私立大学等の施設整備の意見の(1)のところで「なお、国立大学等の施設整備費の予算上の取扱いに関連して、国立試験研究機関等の施設整備の取扱いについても検討が必要である」とあるが、この意味は何か。

【事務局】

ここについては、国立試験研究機関の施設整備も大学と同じように公共事業費に位置付けるという文案と、各省のコンセンサスがなかったので何も書かないという案が考えられたが、国立大学の予算の取り扱いの帰趨が決まっていないのと、各省の考えがまとまらなかったことから、このような表現にして判断を遅らせたもの。

【前田会長】

施設整備関係については、かなり御議論いただき、この案にたどり着いているが、本日ご指摘いただいた点については文脈の中に表現するようにする。これを最終案ということで、具体的な修文案は会長に一任ということでよろしいですか。(異議無しの声)

(3)競争的資金について

(資料3-1、資料3-2について事務局より説明)

【野依委員】

I. 制度の目的・役割の明確化等の(2)(3)のところがよくわからない。各府省とも同じことをやれというように読める。(2)では各省とも「この趣旨を踏まえて運用されるべきである」、(3)では「評価手法についてできるだけ共通化を図るべきである」というように、同じ目的のために同じ手法でやり、同じように評価するということがいいのか。各省が統一的にやるよりは、各省が全く違ったやり方でそれぞれにおいて成果をあげるのが国益にかなうのではないか。各省のやり方が相補的であるべきで統一的ではないほうがいい。評価にしても、大学の研究あるいは行政目的の研究が、産業的意義あるいは学術的意義で統一的に評価されるのはまずいのではないか。

【事務局】

(2)については、競争的資金制度にもいくつかあるので、政策指向型の競争的資金制度については、総合科学技術会議で議論されている重点化の考え方を念頭において運用が行われ、基本計画の精神が反映されるべきで、そのような趣旨と異なる資金制度については、本来の趣旨にもとづいた

運用が行われるということを述べている。

(3)については、対象となる研究の分野等についてそれぞれ異なったやり方があることは前提である。できるだけ当該制度の趣旨目的に沿った手法がとられるべきで、ここで述べているのは、比較的類型的に似通った制度を中心にこうした取組を始めたかどうかということ。

【山下委員】

全体のトーンとして非常におとなしい。せっかく総合科学技術会議が司令塔としてできたのだから、競争的資金制度をこうしたいということを明確にした方がよい。競争的資金の成果がどれほどあったのか、5年間で17兆円の科学技術関係経費でどういう成果があったか国民の目に見えない。そのような反省を踏まえて、競争的資金をこうするべきというメッセージを司令塔として出すべき。例えば、競争的資金といっても、R&Dの投資であり、リターンがなければ国民のお金を使えない。基礎研究には基礎研究としての、実用化の研究には実用化のリターンがある。競争的資金に3000億円という大変なお金を使うというのに、全体のトーンがおとなしくて、ちょっと改良しましょうかという印象である。もっと抜本的にどこをどう改良するかということを明確に打ち出すべき。それには反省と展望が必要で、今までの競争的資金はこういう点が悪かったということをもっとはっきり出すべき。競争的資金制度についてもいままで各省にまたがって大変な数の制度があるが、どの制度が良くてどの制度にはどういう欠陥があるのか説明されていない。競争的資金倍増というムードに押されて、司令塔としては安易な気がする。

【黒田議員】

競争的資金制度については、各省の持つ競争的資金制度という観点から書かれているようである。研究は各省にまたがるものが多い(例えばバイオ関係では、文部科学省、厚生労働省や農林水産省等にまたがる)が、このトーンをみると各省にもとづく競争的資金制度をどうするかという書き方で、各省横断的なトーンが出ていない。横断的な側面が出てくるのは募集の時期や書式、データベースを作るということだけである。

評価について。すべてにリターンがなければいけないという話があったが、研究者の独創的な発想に基づく研究には成果がすぐには出ないものがあり、いろんな評価の尺度があっていると思う。Ⅱ. 研究開発評価の(2)評価改革のための具体的な方向性のところで、「研究の性格に応じて、独創性、先行性、経済効果等について、国際的な水準に照らした質の評価を行う。」と書いてあるが、もう少しはっきりと研究の目的、タイムスパン、規模、性格等によって異なった研究の評価の方法や基準があるということを書いて欲しい。評価によって研究の芽を摘んでしまわないようにして欲しい。

【事務局】

研究開発の成果に関しては、それをベースにした議論をしていただくべきと考えているが、まだ、個々の研究開発資金制度の成果という観点では説明できていない。競争的資金制度については、平成14年度の概算要求までにある考え方をまとめていただき、さらにその後も引き続き検討していただく予定であるので、できるだけご趣旨を踏まえた必要な資料を作成してゆきたい。

競争的資金制度に関する省横断的な視点という件に関しては、問題意識は我々事務局も持っているが、表現として明確なメッセージとして出ていない。今後、各競争的資金制度の実態を検討していただく中で、各省にまたがってより一体的に取り組むべき状況や分野について検討願えればと考えている。

評価の指摘に関しては、ご趣旨を踏まえて検討させていただきたい。

【前田会長】

横断的な問題について、Ⅰ. 制度の目的・役割の明確化等の(5)政府研究開発データベースの活用

の所を書いてあるようにデータベースの開発が進められているが、まだ時間がかかる。1年後くらいには、ご指摘があったようなことがわかるのではないかと考えている。

【和田審議官】

評価に関しては、Ⅱ. 研究開発評価の(2)評価改革のための具体的な方向性の中で、評価の基準として独創性、先行性、経済効果の3点しかあげておらず画一的な印象があるかもしれないが、研究の性格やフェーズに照らして評価できるようにしていきたい。現在、評価専門調査会で議論しているが、評価の骨子を7月中に出し、それで各省にそれぞれ自分の評価の基準を作っていただく。大綱的指針は11月頃を目途に作っていく予定である。

【黒田議員】

データベースに関して。過去のデータベースを作るのは大変かと思うが、平成14年度の各テーマのデータベースはどうなっているのか。

【和田審議官】

現在やっているのは、平成13年度のデータベースで、それができたら平成14年度も入れる予定である。

【白川議員】

競争的資金の拡充は、とりもなおさず評価の拡充、すなわち評価に必要な予算・人材等の確保と評価体制の拡充を意味する。評価に必要な予算を研究資金の何%というように確保することも一つの考え方だと思う。研究者にとって不満なのは採択されなかったときに、何故採択されなかったのかわからないことであり、評価に必要な人的資源を拡充する必要がある。国際的水準に照らした質の評価というからには、国内だけの評価ではなく、研究のカテゴリーによっては海外の研究者に依頼することが必要。英語で申請書を書かなければならないという不便はあるかもしれないが、世界水準を目指すためには言い訳にはならない。また「公正で客観性の高い評価を実施するため、数値データ等客観的な指標を活用」とあるが、数値データに置き換えることは難しいと思う。

【和田審議官】

評価に関する十分な予算がないことはそのとおりで、日本では研究費の0.01－0.001%である。一方、イギリスでは2－3%となっており、すぐにそのようにはならないが、平成14年度の予算から評価に関するお金をつけてもらうように考えている。国際的水準の点に関しても十分配慮していきたい。また、評価の指標としての数値化については、今までは論文数などであったが、論文の質や特許等も考慮していきたい。しかし、定量的にやるのは難しい面があるのも事実。

【野依委員】

平均的に良い研究に関しては、国際的水準に照らして評価するということでもいいが、我が国に求められていることは、アウトスタンディングな我が国にジェネティックな研究を生み出すことであり、国際的な尺度で測るのではそのような研究は出てこないだろう。そのような研究をエンカレッジするにはどうしたらよいか。ともすれば国際的な尺度で測ることで事足れりとする傾向があるが、研究水準の標準化をもたらすのみである。もし数値化する必要があるならば、ログリズムで数値化して欲しい。今、官庁でやっていることは、ログの1と2の間の見えない違いを大きな顕微鏡で詳しく調べていることに等しい。ログ1以下は切り捨てればいいが、ログ1台をいくら詳しく見ても意味がない。けた違いの研究成果を日本から生み出すことが、学術的にも将来の経済効果にも非常に大事である。国際的な尺度を当てはめる事が、本当に日本から大きなサイエンスを生み出すことになるのか。萌芽的な

研究は、客観的な評価ではなかなか見えない。

【岸委員】

評価に関して。(2)評価改革のための具体的な方向性の②の「総合的な評価」というのが良くないのではないか。コンセプトやサイテーションなど何か一つ良いところがあればいいのではないか。評価委員会でご検討願いたい。

(3)の事後評価だが、事後評価が悪い場合次は採らないということは、リスクを負わないということになる。事後評価が悪くても次のプロポーザルが良ければ構わないと思う。

競争的資金は賛成だが、研究者は一人で研究をやりたがり、いい研究者ほど一人で研究資金をもってきてしまう。それでプロジェクトがガタガタになることもある。それを解決するのが間接経費で、それを使って人を雇ってそのプロジェクトをやることも多い。上からトップダウンで決めることと競争的資金には矛盾が存在することもある。

【和田審議官】

有意義なご意見として評価専門調査会で検討していきたい。

【桑原議員】

今のような話は評価専門調査会でも出ており、総合的な評価をするべきとは結論づけていない。

【小野田委員】

私の意見が、I. 制度の目的・役割の明確化等の(1)競争的資金制度の目的・役割の明確化の中で、「基礎的・萌芽的な研究段階から実用化につながっていく研究段階までの各々の段階に適切に対応し得る競争的資金制度となっているかを検証していくことが必要である。」と適切に書かれている。評価の議論は、一番グランドにある萌芽的な研究のところに集中しているように思えるが、水平面では、分野に関してストラテジックな判断があり、垂直面でいえば萌芽的な研究から実用化に向かってどうアプローチしていくか、その類型化をきちんと行い、それにふさわしい評価システムや適切な評価者をどうするか考えなければ議論が混乱する。総合科学技術会議ではそのように水平面と垂直面を整理して議論していただきたい。

【笠見委員】

競争的というと世界との競争を意味する。世界と競争できる科学技術となって欲しい。そういう視点が競争的資金の本質ではないかと思う。その点をどこかに入れて欲しい。

研究のフェーズによって評価の仕方が全然違ってくる。萌芽的なところの評価は委員会でやるようなことではない。アメリカのNSFは特定の評価者にまかせてしまう。しかし、実用化を目指した研究において、産学官連携でやらなければいけない段階では、大学と企業が一つとなるようなマッチングファンド的なシステムが有効である。

【青木委員】

マッチングファンドのアイデアは大変重要だと思う。今後も検討して欲しい。

岸先生の方からリーダーシップと競争的資金には矛盾があるという話があったが、重要な問題である。今までの日本の研究機関のカルチャーを考えると、いろいろな人間関係が絡んできてリーダーシップという面から本当に競争的資金が活用されるか疑問である。競争的資金をいかに効率的に使うかが非常に重要で、大学院の学生をサポートすることに競争的資金を使うことができると良い。アメリカではそれを実行しており、新しい研究や萌芽的研究が出てきたときに集中的に資金の投入が行われる。大学院の拡充ということで大学院学生それからポスドクを増やしたが、競争的資金の枠組みの

中に大学院教育をインテグレートすることを科学技術システム改革専門調査会で強調してはどうか。

【野依委員】

技術の研究はオーケストラのようなもので、一方、大学はソロのプレーヤーを作るところである。いくら個人が大学で頑張っても経済効果を生み出すことはない。大学の研究にダイレクトな経済効果を求めるのは無理。15年程前、イギリスではノーベル賞学者が数多く出たが、経済的にはそれほどでもなかった。大学の使命は優れたソロのプレーヤーを作ること、それを活用して経済効果まで求めるならば、技術を作るオーケストラを作るために今の大学とは違うシステムを考えるべき。個人の評価とプロジェクトの評価は自ずと違ってくる。

【岸委員】

それは大学の横にあればよいのでは。

【野依委員】

今の懸案は、大学の中に何でもってこようとしていることで、大学の近くにサテライトを作って、コンダクターとプレーヤーを集めればよい。そういうシステムを作ることが必要。

【岸委員】

技術の発信者は一人でもいいのでは。

【野依委員】

シーズは作ることことができるかもしれないが、完成させるには組織が必要。

【矢崎委員】

研究資金は税金から出ているので、官庁としてはアカンタビリティを高めるためにきちんとした評価システムを作り数値的評価をやれば透明性も高まるということだが、今までの評価は、30題あれば5題AでBが10題というような評価法で上から選ぶシステムになっている。そうすると従来のスケールに合う研究ばかりで、そこから世界に先駆けた研究というのは出てこない。外国では、プライベートなファンドから大きな研究資金がくるが、ある人にこの領域の良い人に与えるように頼むということもあるし、公募ではなくプロポーザルで議論されることもある。競争的資金の中でどの程度がトップダウン的なことに使えるか。数値で表した透明性よりも、もっと自由な発想で国の研究費を与えても大きなものが出てくるということを国民に理解を求める努力が必要ではないか。

【興政策統括官】

現在ある競争的資金の現状の解析がきちんとなされていないことは申し訳なく思う。どのように世界に先駆けた資金運用ができるかをこの場に出して、競争的資金の在り方を打ち出していくことが必要だろうが、まだ途半ばである。資料1の2. 重点化すべき事項の考え方の中で、簡単に「13年度からの5年間で倍増することを目指して、重点的に拡充する。その際、厳正な評価に基づく配分、若手研究者への配分を重視するとともに、制度の改革を徹底する」と言う形にしている。その徹底を図るために、現行の競争的資金の解析をしつつ素案を出さなければいけないと思っている。他方、その間は現行の制度をより意味のある形で運用していくという観点で書かれている。

【前田会長】

競争的資金と施設整備の問題については、概算要求ということが頭にある。何らかの形で26日の総合科学技術会議の本会議で表明した方がいいと考えている。今議論していただいた競争的資金の

本質的な今後の改革については過去の反省を踏まえてしっかりとやっていきたいが、26日の本会議では、競争的資金の考え方として先程の資料をベースに今回の意見を付け加えて修正して出すということで理解していただきたい。引き続き競争的資金の本質的な問題はこの会で議論していただいて結論を出していきたい。中間段階ということで26日の本会議に出すということでよろしいでしょうか。（異議なしの声）。お金を取ることは大事なので概算要求はしておいて、内容はまた皆さんのご意見を聞いて運用の面で改善していこうと思っている。

【興政策統括官】

政府予算案が確定するのは12月末なので、概算要求をした上でその間にありうるべき姿をきちんと打ち出していくことによって、概算要求されたものを政府予算案の中に反映させることは可能。きちんとした競争的資金の姿が打ち出されれば、それに沿うような形で政府予算案ができるように努める。それが総合科学技術会議の役割だと思う。

(4) 今後の調査・検討の進め方について

【前田会長】

人材の流動化に関しては、次回に行う。

今後、専門調査会でどういう議論をやっていくかということについて、第1回の専門調査会で、施設整備、競争的資金、産学官連携等の問題があげられたが、それ以外に地域における科学技術振興のための環境整備、優れた科学技術関係の人材育成、それに係る科学技術関係の教育改革、科学技術に関する倫理と社会的責任の問題についてもこの専門調査会において議論していこうということになっている。本日は、小野田委員から今後の調査検討の方向として資料が提出されているので説明をお願いします。

(資料5－1について小野田委員から説明。)

【前田会長】

最後に、科学技術基本計画にかかわる平成13年度政府予算の資料を事務局から説明する。

(資料5－2について事務局から説明。)

(5) 第4回専門調査会議事録について

(議事録の公表が決定。また、会議資料も公表が決定。)

(6) その他

次回日程は、調整のうえ後日連絡。